

会 議 の 経 過

議 長（川村重光君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第1回六戸町議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（川村重光君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、六戸町議会会議規則第124条の規定により、議長において、

3番 種 市 正 孝 君

4番 長 根 一 男 君

の両名を指名いたします。

次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

会期決定前に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

12番、苫米地繁雄君。

議会運営委員長（苫米地繁雄君）

報告いたします。

去る2月1日告示となり、本日招集されました令和4年第1回六戸町議会定例会の会期等に関して、2月28日午前10時より議会運営委員会を開催し審議した結果、本定例会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日3月4日から3月10日までの7日間とすることに決定いたしましたので、議員各位には当委員会の決定にご賛同くださるようお願い申し上げまして、

報告といたします。

議長（川村重光君）

議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、委員長報告のとおり本日より3月10日までの7日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（川村重光君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日3月4日より3月10日までの7日間と決定いたしました。

次に、日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、一部事務組合議会議員による組合議会報告を行います。

最初に、十和田地域広域事務組合議会報告、11番、山本実君。

11 番（山本 実君）

十和田地域広域事務組合の報告をいたします。

去る令和4年2月24日、十和田消防庁舎3階講堂におきまして、令和4年第1回定例会が開催されました。

提案された案件は、議案第1号から議案第13号までの13件であります。

いずれの議案も質疑がなく、提案どおり議決されていることを、先に申し上げておきます。

それでは、提案された案件の順に従い報告をいたします。

議案第1号の職員定数条例の一部を改正する条例の制定については、消防職員における現場要員等が欠員となった場合の人的補充に備えるため、定数の見直しを行うためのものであります。

議案第2号の令和4年度一般会計予算について申し上げます。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ7,544万4,000円としたものであります。

歳入の主なものは、構成市町村からの負担金7,544万2,000円、歳出の主なものは、議会費360万円、総務費7,154万4,000円を計上したものであります。

議案第3号の令和4年度消防特別会計予算について申し上げます。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ16億2,220万円となっております。

歳入の主なものは、構成市町村からの負担金15億8,258万円と組合債2,220万円で、歳出の主なものは、消防費14億6,129万2,000円と公債費1億5,888万8,000円を計上したものであります。

議案第4号の令和4年度学校給食特別会計予算について申し上げます。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ5億9,168万3,000円としたものであります。

歳入の主なものは、構成市町村からの給食費負担金及び教育費負担金5億7,707万1,000円、歳出の主なものは、教育総務費2億7,587万8,000円、給食事業費3億1,480万円を計上したものであります。

議案第5号の令和4年度清掃特別会計について申し上げます。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ10億7,657万7,000円となっております。

歳入の主なものは、構成市町村からの負担金9億893万4,000円、使用料及び手数料1億625万1,000円、財産収入4,593万2,000円で、歳出の主なものは、衛生費10億7,457万6,000円を計上したものであります。

議案第6号の令和4年度衛生特別会計予算について申し上げます。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ5,739万4,000円となっております。

歳入の主なものは、構成市町村からの負担金5,705万8,000円、諸収入30万6,000円、歳出の主なものは、衛生費5,070万7,000円、施設管理費444万5,000円、公債費124万2,000円を計上したものであります。

議案第7号の令和4年度火葬特別会計予算について申し上げます。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ5,660万4,000円となっております。

歳入の主なものは、構成市町村からの負担金5,067万3,000円、使用料及び手数料592万円、歳出の主なものは、衛生費5,610万4,000円を計上したものであります。

次に、議案第8号について申し上げます。

議案第8号 令和4年度十和田市消防団事務受託事業特別会計予算について申し上げます。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ1億607万2,000円となっております。

歳入の主なものは、受託事業収益 1 億 607 万円、歳出の主なものは、消防費 1 億 587 万 2,000 円を計上したものであります。

議案第 9 号の令和 4 年度消防通信指令事務協議会特別会計予算について申し上げます。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ 7,417 万 6,000 円となっております。

歳入は、各消防本部からの負担金 7,417 万 5,000 円を計上したものであります。歳出の主なものは、消防費 6,817 万 6,000 円を計上したものであります。

次に、議案第 10 号の令和 3 年度一般会計補正予算（第 2 号）について申し上げます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、常任委員会調査視察の見送りに伴う議会費、旅費、費用弁償等を減額するためのものであり、歳入歳出それぞれ 126 万 4,000 円を減額したものであります。この結果、歳入歳出それぞれの総額は 7,162 万 1,000 円となったものであります。

議案第 11 号の令和 3 年度消防特別会計補正予算（第 3 号）について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 4,701 万 5,000 円を減額したものであります。この結果、歳入歳出それぞれ総額は 15 億 7,413 万 4,000 円となりました。主に備品購入費の入札残に伴い、組合債を減額するためのものであります。

議案第 12 号の令和 3 年度学校給食特別会計補正予算（第 3 号）について申し上げます。

今回の補正は、債務負担行為の補正について、令和 4 年度学校給食運送業務委託料の見込額を計上したものであります。

議案第 13 号の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、国家公務員の処置等を踏まえ、非常勤職員における育児休業等の所得要件の緩和等、所要の改正を行うためのものであります。

以上、議案 13 件について報告をいたしました。関係書類につきましては、事務局に届けておきましたので、閲覧される方は事務局にて閲覧をしていただきますようお願いを申し上げます。報告といたします。

議 長（川村重光君）

次に、上北地方教育・福祉事務組合議会報告、2 番、松橋一男君。

2 番（松橋一男君）

おはようございます。

それでは、報告いたします。

去る2月4日、令和4年第1回上北地方教育・福祉事務組合議会定例会が開催されました。

付議された議案は4件で、議案第1号は専決処分事項の報告及び承認を求めるもので、職員の給与に関する条例の一部を改正するもの、報告第1号は専決事項の報告で、公有自動車事故に係る和解及び損害賠償の額を定めるもの、議案第2号は令和3年度上北地方教育・福祉事務組合一般会計補正予算で、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ145万8,000円を追加するもの、議案第3号は令和4年度上北地方教育・福祉事務組合一般会計予算案で、予算総額を歳入歳出それぞれ7億1,883万8,000円と定めるもの、議案第1号は承認、議案第2号、第3号は可決されたことを報告いたします。

なお、事務局に資料を提出しておりますので、詳細を知りたい方はそちらへ問合せください。

以上で報告を終わります。

議長（川村重光君）

以上で、一部事務組合議会議員による組合議会報告を終わります。

次に、町の監査委員から例月出納検査の結果報告書が提出されておりますので、報告いたします。

なお、お手元に配付してあります例月出納検査結果報告書は、令和3年11月分から令和4年1月分までの3か月分であります。いずれも計数的に誤りがないと報告されております。

次に、本日までに受理した陳情は、会議規則第89条及び第90条並びに第93条の規定により、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり2件で、「『水田活用の直接支払交付金』の見直しを中止し、農家経営支援の強化を求める陳情」は産業民生常任委員会へ付託とし、もう1件については議員配付とすることといたしました。

なお、本陳情書の取扱いについては、過般の議会運営委員会において審議していただいておりますので、申し添えておきます。

次に、議長並びに議会関係活動報告については、お手元に配付してあります活動報告書により報告に代えさせていただきます。

次に、六戸町教育委員会教育長より、令和3年度六戸町教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書が提出されておりますので、お手元に配付してあります報告書により報告いたします。

次に、日程第4 提出議案の一括上程を議題といたします。

本定例会に町長より提出されました議案は、承認第1号から承認第3号までの承認3件、議案第1号から議案第23号までの議案23件、諮問第1号及び諮問第2号、同意第1号の計29件であります。これを一括上程いたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

町 長（吉田 豊君）

皆様、改めましておはようございます。

それでは、早速ではございますが、提案理由説明を申し述べさせていただきます。

令和4年第1回六戸町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多用のところご出席をいただき、心からお礼申し上げます。

本定例会は、承認3件、議案23件、諮問2件、同意1件の計29件を提案し、ご審議をお願いしますが、提案理由の説明の前に、一言申し述べさせていただきたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、年明けからのオミクロン株による第6波の感染がまだ続いており、横浜港でのクルーズ船ダイヤモンド・プリンセス号での感染が確認されてから既に2年が過ぎましたが、まだいまだに収束の見通しが立っていない状況が続いております。

当町におきましては、国や県の財政支援を活用して、様々なコロナ対策の事業を展開してきておりますが、各種イベントや事業の中止や延期、あるいは縮小といった対応が続いており、人々の生活の窮屈さや困窮の度合いも限界に近づいているのではないかと危惧しているところでございます。

当町の3回目のワクチン接種につきましては、2月14日から65歳以上の方への接種を開始しており、治療薬の実用化も見えてきたとの報道もありますが、今はまだ皆様一人一人の予防意識と適切な行動を持続していくことが何よりも重要であると思っておりますので、改めて感染対策へのご協力をお願いするとともに、早急な収束を心から願うものであります。

また、明るい話題もございました。

先月、北京で開催された冬季オリンピックでは、金メダルを獲得したスキージャンプの小林陵侑選手や、スノーボードハーフパイプの平野歩夢選手、そしてスピードスケートの高木美帆選手をはじめ、前回は上回るメダル獲得数を達成した日本代表選手の活躍に、大きな感

動と勇気をもらいました。

一方、町の行事としましては、延期しておりました成人式を、昨年の12月25日に開催しております。少ない参加者ではありましたが、人生の大きな節目を祝うことができたものと思っております。

年が明けての新年祝賀会と功労者表彰式は中止とさせていただきましたが、1月4日に役場において町功労者表彰を行い、長きにわたり納税貯蓄組合長を務められ、町政の発展に寄与されたとして鈴木章夫氏を表彰いたしました。これまでのご尽力に心から敬意を表し感謝を申し上げますとともに、今後のさらなるご活躍をご期待申し上げるものであります。

また、2月10日に開催予定であった六戸町文化・スポーツ賞表彰式につきましても、同様に中止となりましたが、各分野で優秀な成績を収められた方や町の文化やスポーツ等の振興に尽くされた23名の個人と6団体に対し、個別に表彰を行っております。

1月9日に予定していた消防出初め式につきましても、残念ながら中止となりましたが、消防関係者とともに無火災祈願を行い、町民の生命と財産を守る決意を新たにする一方で、消防団員の方々のあの整然とした分列行進を、来年こそは見られるものと期待しているところでございます。

1月10日に大阪で開催されましたボキューズ・ドール国際料理コンクール日本代表選考会に、当町の青森ジャモロックザ・プレミアム#6、通称プレシャモでございますが、課題食材として使用されました。料理人にとって最も栄誉ある国際コンクールへの選考会において、日本のトップシェフたちが腕を競う場に食材として選ばれ、コンクールを通じてプレシャモの魅力を存分に引き出していただいたことは、世界に通じる一流の食材として評価していただいているものと喜ばしく思っております。

また、2月16日には、町の交通死亡事故ゼロ記録が600日を達成したとして、青森県警察より表彰されております。町民の皆様には、改めて慎重な運転をお願いいたしますとともに、町といたしましては、今後におきましても継続して交通安全啓発や安全指導に努めてまいります。

さて、六戸町立小・中学校適正化基本計画についてでございますが、先日、全員協議会で説明させていただきましたように、義務教育9年間の一貫した教育環境を目指し、施設一体型の義務教育学校の新設に取り組んでいくこととなります。設置場所は、現在の六戸高校の敷地を予定しており、スケジュールといたしましては、令和7年4月の開校を目指すこととしております。令和4年度から、各種調査や設計、法的な手続きや関係機関との調整等の準

備に着手していくこととなりますが、非常にタイトなスケジュールになろうかと思われま

す。これからを担う子供たちに最適な教育環境を一日も早く整えていきたいと思っておりますので、議員各位にはご理解とご支援を賜りますようお願いいたしますとともに、併せて今後の町政運営につきましても、一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

次に、令和4年度当初予算の概要についてのご説明をさせていただきたいと存じます。

これまでに経験したことのない社会環境が変化する中で、持続可能な財政運営を基本とし、第5次六戸町総合振興計画で掲げた6つの政策目標により、「恵みの大地と人が結び合うやすらぎと感動の定住拠点・六戸」の実現に取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症に対する町民生活や経済活動の安定を図り、新たな地域課題や多様化する住民ニーズに、柔軟かつ適切に応えながら、未来につながる持続可能なまちづくりを推し進めてまいります。

さて、令和4年度の一般会計に特別会計を合わせた町全体の予算総額は101億7,030万9,000円で、前年度より2.4%の増となります。その要因は、一般会計において、仮称ではありますが、六戸町立義務教育学校新築工事に伴う実施設計業務の計上や道路改良事業、町営住宅改修事業における事業費の増額等により大幅に増加することによるものであり、一般会計につきましては、前年度より11.9%の増額となります。

まず、歳入の町税につきましては、町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税とも増額と見込んでおります。入湯税は、新型コロナウイルス感染症の影響等により大きく減少する見通しではありますが、町税全体では、前年度に比べ1億7,000万円を超える増額を見込んでおります。

町税の収納につきましては、コンビニ納付の利用件数が順調に推移しており、またスマートフォンアプリによる収納システムの導入等により、さらに納税環境の利便性を高めるとともに、滞納整理の一層の強化を図り、適正で公平な課税、徴収に努めてまいります。また、交付税をはじめとする依存財源につきましても、地方財政計画等の情報収集に努め、財政得健全化のための取組を継続してまいります。

次に、歳出の保健・福祉の分野について申し上げます。

子ども医療費の無料化、各種健診事業及後期高齢者医療保健事業を継続実施し、子育てしやすく健康で長生きできる環境づくりを進めてまいります。

健康づくり事業といたしましては、元気アップポイント事業のさらなる浸透を図り、健康への住民意識と健診受診率を高め、健康寿命の向上、短命県返上への取組を引き続き進めて

まいります。

母子保健事業として、ハイリスク妊産婦アクセス支援事業及び乳幼児等インフルエンザ予防接種助成事業を継続実施するほか、新生児の聴覚検査への費用助成を新たに実施し、3歳児健診では、より精度の高い視覚検査を実施できるよう、屈折検査機器を導入いたします。

予防接種事業では、定期予防接種であります子宮頸がん予防ワクチンの積極的な勧奨を再開し、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種につきましては、18歳以上の方の3回目接種など、町内医療機関と連携し、速やかに実施できるよう接種経費を計上しております。

医療分野では、診療所の正面玄関自動ドアやトイレの改修工事を実施いたします。

次に、環境分野について申し上げます。

全町水洗化の推進のために、合併処理浄化槽設置に対する補助制度を継続いたしますが、公共下水道事業において、小松ヶ丘地区の流域公共下水道への接続工事は、感染症の影響により資材の納入が遅れており、完成が令和4年度へずれ込むものの、早期完成を目指しているところでございます。また、空き家対策では、国庫補助事業の空き家対策総合支援事業を活用し、老朽危険空き家除去事業、宅地創出空き家除却事業、空き家リフォーム事業を新たに実施し、安全・安心な生活環境の確保と空き家の利活用を支援いたします。

次に、農業分野について申し上げます。

農業の野菜王国「ベジタランドろくのへ」に向けた各種農業振興施策の中で、新規就農者経営発展支援事業、多面的機能支払交付金事業を継続実施するほか、農薬散布用無人ヘリの技能教習研修費助成事業や、第2期農業機械等導入支援事業を実施いたします。また、新型コロナウイルス感染症の影響により2年連続で実施を見送っておりました黒毛和種繁殖雌子牛導入支援事業の経費を改めて計上し、農家への支援と農業振興策を図ってまいります。

商業・観光の分野につきましては、メイプルタウンフェスタなど各種イベントへの支援のほか、ろくのへブランド推進事業に対する補助や、町内会等の活動を支援するふれあいの郷づくり事業、自主的なイベントや文化活動などを支援するまちづくり活動支援事業を継続実施し、地域の活性化と観光事業の推進を図ってまいります。また、メイプルふれあいセンターの屋外トイレにオストメイト用設備を設置し、利便性の向上を図ります。

次に、教育・文化の分野について申し上げます。

まず、当町の学校教育につきましては、先ほども申し上げましたが、令和4年度は学校建設に関わる実施設計書を作成するため所要額を計上し、新しい時代に求められる学校教育環境の整備に努めてまいります。その他教育施設等の整備につきましては、六戸小学校屋上防

水部分改修工事や七百中学校グラウンド防風ネット改修工事を実施するほか、旧柳町小学校の解体を行うこととしております。

また、メイプルスタジアムの落雷対策工事や総合運動公園のトイレ洋式化を実施することとしており、社会教育施設やスポーツ施設につきましても、老朽化等への対応を計画的に実施し、施設の維持、充実を図ってまいります。

次に、基盤整備分野について申し上げます。

道路・交通網につきましては、国の交付金事業を活用して、引き続き幹線道路の補修を行うほか、身近な生活道路の整備及び維持補修につきましても計画的、効率的に進めてまいります。

次に、消防・防災と防犯の分野になりますが、消防団屯所の改修につきましては、これまでと同様に年次計画的に実施することとしており、消防団員の報酬につきましても、処遇改善のため単価の見直しを行い、安全・安心な消防・防災活動を支援してまいります。

また、町内会が負担されている防犯灯の電気料への補助事業を継続実施し、防犯設備の安定的運用を図るとともに、町内会運営の支援を行ってまいります。

そして、定住促進対策として長年実施してきておりますアパート補助と新築補助につきましても、継続実施してまいります。

以上、令和4年度当初予算の概要を申し述べさせていただきました。

それでは、今議会定例会に提案いたしました案件について、その概要をご説明申し上げます。

承認第1号 専決処分の承認を求めることについては、令和3年度六戸町一般会計補正予算（第5号）を、令和3年12月10日付、専決第21号をもって専決処分したものです。

その内容は、既定の歳入歳出予算の総額に1億777万1,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ58億9,541万5,000円としたものであります。

承認第2号 専決処分の承認を求めることについては、令和3年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第5号）を、令和3年12月10日付、専決第22号をもって専決処分したものです。

その内容は、既定の歳入歳出予算の総額に37万2,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ4億2,367万7,000円としたものであります。

承認第3号 専決処分の承認を求めることについては、令和3年度六戸町一般会計補正予算（第6号）を、令和4年1月7日付、専決第1号をもって専決処分したものです。

その内容は、既定の歳入歳出予算の総額に2億4,498万6,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ61億4,040万1,000円としたものであります。

議案第1号でございます。職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の公布に伴い、改正するものであります。

議案第2号 六戸町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、改正するものであります。

議案第3号 六戸町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴い、改正するものであります。

議案第4号 六戸町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、児童扶養手当法施行令の改正に伴い、改正するものであります。

議案第5号 六戸町企業立地促進条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、六戸町における企業立地の条件を緩和し、企業立地を推進するため、改正するものであります。

議案第6号 六戸町下水道条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、下水道法の改正により、雨水貯留浸透施設整備計画の認定制度が新規に創設され、標準下水道条例が改正されたことに伴い、改正するものであります。

議案第7号 六戸町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、非常勤消防団員の報酬等の基準の制定に伴い、改正するものであります。

議案第8号 町道の路線認定及び路線変更について申し上げます。

本案は、道路法の規定に基づき、町道の路線を認定及び変更するものであります。

議案第9号 令和3年度六戸町一般会計補正予算（第7号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に5,767万5,000円を追加し、補正後の予算総

額を歳入歳出それぞれ61億9,807万6,000円とするものであります。

議案第10号 令和3年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に6,711万4,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ12億8,131万8,000円とするものであります。

議案第11号 令和3年度六戸町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から569万3,000円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ10億7,333万7,000円とするものであります。

議案第12号 令和3年度六戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から92万円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ1億3,660万2,000円とするものであります。

議案第13号 令和3年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から5,908万4,000円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ14億7,568万2,000円とするものであります。

議案第14号 令和3年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に472万2,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ1億3,717万5,000円とするものであります。

議案第15号 令和3年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第6号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から409万3,000円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ4億1,958万4,000円とするものであります。

議案第16号 令和4年度六戸町一般会計予算につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ61億2,500万円を計上いたしました。これは前年度に比べ6億5,290万円の増となります。

議案第17号 令和4年度六戸町国民健康保険事業特別会計予算につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ12億7,793万4,000円を計上いたしました。これは前年度に比べ6,126万円の増となります。

議案第18号 令和4年度六戸町下水道事業特別会計予算につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ5億1,750万2,000円を計上いたしました。これは前年度に比べ5億5,425万5,000円の減となります。

議案第19号 令和4年度六戸町農業集落排水事業特別会計予算につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ1億5,132万3,000円を計上いたしました。これは前年度に比べ1,380万1,000円の増となります。

議案第20号 令和4年度六戸町介護保険事業特別会計予算につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ15億2,342万3,000円を計上いたしました。これは前年度に比べ4,125万4,000円の増となります。

議案第21号 令和4年度六戸町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ1億4,835万5,000円を計上いたしました。これは前年度に比べ1,590万2,000円の増となります。

議案第22号 令和4年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計予算につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ4億2,677万2,000円を計上いたしました。これは前年度に比べ855万7,000円の増となります。

議案第23号 工事の請負契約の変更について申し上げます。

本案は、小松ヶ丘処理区流域下水道接続に11工区、汚水調整槽工事でございますが、請負契約を変更するため、提案するものであります。

諮問第1号 人権擁護委員の候補の推薦につき意見を求めることについて申し上げます。

本案は、人権擁護委員、竹島敏男氏が、令和4年6月30日をもって任期満了することに伴い、同氏を推薦することについて、議会の意見を求めるため提案するものであります。

なお、任期は令和4年7月1日から令和7年6月30日までの3年間となります。

諮問第2号 人権擁護委員の候補の推薦につき意見を求めることについて申し上げます。

本案は、人権擁護委員として坂本勝義氏を推薦することについて、議会の意見を求めるため提案するものであります。

なお、任期は令和4年7月1日から令和7年6月30日までの3年間となります。

同意第1号 六戸町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて申し上げます。

本案は、六戸町教育委員会委員、吉田尚子氏が、令和4年3月19日をもって任期満了することに伴い、同氏を任命することについて、議会の同意を求めるため提案するものであります。

なお、任期は令和4年3月20日から令和8年3月19日までの4年間となります。

以上、本定例会に提案いたしました案件について概要をご説明申し上げましたが、議案の詳細につきましては担当課長よりご説明申し上げますので、慎重にご審議の上、ご承認、ご決議をいただきますようよろしくお願い申し上げます、私からの提案理由説明とさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（川村重光君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

次に、日程第5 議案第16号 令和4年度六戸町一般会計予算、日程第6 議案第17号 令和4年度六戸町国民健康保険事業特別会計予算、日程第7 議案第18号 令和4年度六戸町下水道事業特別会計予算、日程第8 議案第19号 令和4年度六戸町農業集落排水事業特別会計予算、日程第9 議案第20号 令和4年度六戸町介護保険事業特別会計予算、日程第10 議案第21号 令和4年度六戸町後期高齢者医療特別会計予算、日程第11 議案第22号 令和4年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計予算、以上7件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題といたしました令和4年度予算関係7件の議案審議については、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（川村重光君）

ご異議なしと認めます。

よって、予算関係7件の議案審議については、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました予算特別委員会の正副委員長選任のため、直ちに委員会を第二会議室に招集いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩（午前10時53分）

再開（午前11時02分）

議長（川村重光君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

予算特別委員会における正副委員長の選任の結果について報告がありましたので、お知らせいたします。

委員長、久田伸一君、副委員長、長根一男君がそれぞれ選任されましたので、報告いたします。

これをもちまして、本日の議事日程は全部終了いたしました。

次の本会議を3月7日午前10時より本議場において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご起立願います。

お疲れさまでした。

散会（午前11時03分）